



平成 28 年 5 月 24 日

各 位

会 社 名 特 種 東 海 製 紙 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 松 田 裕 司
コ ー ド 番 号 3708 東 証 第 一 部
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 関 根 常 夫
T E L 03-3281-8581

当社と新東海製紙株式会社の当社島田工場の分社化に係る吸収分割契約締結に関するお知らせ

平成 28 年 4 月 25 日付の当社プレスリリース「当社島田工場の分社化及び新製造会社への日本製紙株式会社による出資並びに段ボール原紙及び重袋用・一般両更クラフト紙事業における両社販売機能の統合に係る統合契約締結に関するお知らせ」（以下「平成 28 年 4 月 25 日付プレスリリース」といいます。）でお知らせいたしましたとおり、当社と日本製紙株式会社（以下「日本製紙」といいます。）は、平成 28 年 4 月 25 日付で、当社島田工場（以下「島田工場」といいます。）の分社化及び島田工場の分社化のために当社が新たに設立した新東海製紙株式会社（以下「新東海製紙」といいます。）への日本製紙による出資並びに段ボール原紙及び重袋用・一般両更クラフト紙事業（以下「本事業」といいます。）における当社及び日本製紙の販売機能の統合（上記一連の取引を以下「本事業提携」と総称します。）に係る諸条件を定めた統合契約（以下「本統合契約」といいます。）を締結いたしました。

当社は、本統合契約に定めるところに従い、本日開催の取締役会において、平成 28 年 10 月 1 日を効力発生日として、本事業における当社の製造機能を含め当社が島田工場において営む事業に関して有する権利義務を新東海製紙に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことを決議し、本日付で、新東海製紙との間で、本吸収分割に係る吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。本吸収分割の詳細につきましては、平成 28 年 4 月 25 日付プレスリリースをご覧ください。

なお、本吸収分割につきましては、平成 28 年 6 月 24 日開催予定の当社の定時株主総会において、本吸収分割契約の承認を受けたうえで行う予定です。

本事業提携が当社の平成 29 年 3 月期の連結業績に与える影響については現在精査中であり、平成 28 年 5 月 12 日に当社が公表いたしました平成 29 年 3 月期の連結業績予想につきましては、本事業提携を考慮しておりません。

（参考）平成 29 年 3 月期の連結業績予想（平成 28 年 5 月 12 日公表分）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益	1 株当たり当期 純利益
単位	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
第 2 四半期（累計）	39,000	1,900	1,750	1,000	6.76
通期	78,500	3,800	3,650	1,800	12.17

以 上